



福岡医発第 1175 号 (地)
令和 4 年 7 月 27 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

組換えコロナウイルス (SARS-CoV-2) ワクチンに係る
「使用上の注意」の改訂について

今般、7月8日開催の第81回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和4年度第6回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）における審議結果等を踏まえ、組換えコロナウイルス (SARS-CoV-2) ワクチンに係る「使用上の注意」を改訂することについて、別添のとおり厚生労働省より日本医師会を通じて連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本件につきましては、下記URLの厚生労働省ホームページに『「使用上の注意」の改訂について（令和4年度）』として掲載されておりますことを申し添えます。

記

- ・「使用上の注意」の改訂について（令和4年度）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

日医発第 725 号（法安）
令和 4 年 7 月 19 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
常任理事 細川 秀一
（公 印 省 略）

組換えコロナウイルス（SARS - CoV - 2）ワクチンに係る「使用上の注意」
の改訂について

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より組換えコロナウイルス（SARS - CoV - 2）ワクチンに係る「使用上の注意」の改訂について、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛て通知を発出した旨、本会宛連絡がありました。

つきましては、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。
なお、下記 URL の厚生労働省ホームページに「使用上の注意」の改訂について（令和 4 年度）」として掲載されておりますことを申し添えます。

記

・「使用上の注意」の改訂について（令和 4 年度）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

以上

事 務 連 絡
令和 4 年 7 月 8 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

組換えコロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチンに係る「使用上の注意」の改訂について

医薬品の安全対策については、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、別添のとおり、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛て通知しましたのでお知らせします。

別添

薬生安発 0708 第 1 号
令和 4 年 7 月 8 日

日本製薬団体連合会
安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

組換えコロナウイルス (SARS-CoV-2) ワクチンに係る「使用上の注意」の改訂
について

第 81 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 4 年度第
6 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同
開催）（令和 4 年 7 月 8 日開催）における審議結果等を踏まえ、医薬品の「使用上
の注意」の改訂が必要と考えますので、下記のとおり必要な措置を講ずるよう貴会
会員に周知徹底方お願い申し上げます。

記

別紙のとおり、速やかに使用上の注意を改訂し、医薬関係者等への情報提供等
の必要な措置を講ずること。

また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
（昭和 35 年法律第 145 号。以下「法」という。）第 68 条の 2 の 3 第 1 項に規定
する届出が必要な医薬品の注意事項等情報を改訂する場合については、法第 68 条
の 2 の 4 第 2 項に基づき独立行政法人医薬品医療機器総合機構宛て届出を行うこ
と。

別紙

【薬効分類】 6 3 1 ワクチン類

【医薬品名】 組換えコロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン（ヌバキソビッド筋注）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品の電子化された添付文書の記載要領について」（令和3年6月11日付け薬生発0611第1号局長通知）に基づく改訂（新記載要領）】

下線は変更箇所

現行	改訂案
8. 重要な基本的注意 (新設)	8. 重要な基本的注意 <u>心筋炎、心膜炎が報告されているため、被接種者又はその保護者に対しては、心筋炎、心膜炎が疑われる症状（胸痛、動悸、むくみ、呼吸困難、頻呼吸等）が認められた場合には、速やかに医師の診察を受けるよう事前に知らせること。</u>

【参考】 第81回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和4年度第6回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）資料